

# 平成25年度産業廃棄物排出事業者講習会

(参加費無料)

## 趣旨

宮城県では、産業廃棄物排出事業者等を対象として、下記のとおり「平成25年度産業廃棄物排出事業者講習会」を開催します。産業廃棄物については適正処理を確保するため、数次にわたって廃棄物処理法の改正が行われた結果、排出事業者にかかる責任が強化されてきているとともに複雑な法律になってきています。この講習会は、各事業所において産業廃棄物の処理を担当される皆様に廃棄物処理法の内容や改正状況、また今後問題とされる廃棄物の減量化など、諸問題について産業廃棄物排出事業者として必要な知識を習得していただくための機会です。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

## 講習会の内容(予定)

1. 廃棄物処理法における排出事業者責任
2. 廃棄物処理法の改正状況
3. 廃棄物の減量化 他

## 会場及び開催日時

会場	開催場所	開催日時 (受付 13:00~)	定員
仙台会場	宮城県自治会館202・203会議室 (仙台市青葉区上杉1-2-3)	平成25年 11月19日(火) 13:30~15:30	80名
大河原会場	大河原合同庁舎4階 大会議室 (柴田郡大河原町字南129-1)	平成25年 11月20日(水) 13:30~15:30	100名
大崎会場	大崎合同庁舎1階 大会議室 (大崎市古川旭4-1-1)	平成25年 11月26日(火) 13:30~15:30	100名

※先着順により受付し、定員になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、ご了承ください。

※受講の可否は、ご記入いただいたE-mail アドレスあて(無い場合はFAXにて)開催の1週間前頃までにご連絡します。

※1事業所につき、2名様までとします。また、各会場で定員を超過した場合でも、他会場で受講可能な場合があります。

※仙台会場は、駐車場(有料)の収容台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

## 申込方法

講習会の受講を希望される方は、申込書に必要事項をご記入いただき、宮城県環境生活部循環型社会推進課廃棄物指導班までFAX・E-mail・郵送のいずれかによりお申し込みください。

締切 平成25年11月8日(金)

## 講師

一般財団法人 日本環境衛生センター研修広報部次長 村岡良介 氏

## 申込先・問い合わせ先

【主催】〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県環境生活部循環型社会推進課

TEL 022-211-2463 / FAX 022-211-2390 / E-mail : junkan@pref.miyagi.jp

担当 : 廃棄物指導班 佐藤(由)